

令和 3 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 空知の風

令和3年度 事業計画書 目次

社会福祉法人 空知の風 事業計画書	4
たのしいどう 事業計画書	18
きっちんどう 事業計画書	25
あかるいどう 事業計画書	29
わくわくどう 事業計画書	32
歩～夢 事業計画書	38
楽らく 事業計画書	41
いいべや 事業計画書	41

令和3年度 社会福祉法人 空知の風 事業計画書

～ 令和2年度の事業計画を振り返って ～

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症を予防する観点から、当初の計画を遂行することが困難な1年となりました。予防方法や感染者への対処方法、濃厚接触者の取扱いなどあらゆることが活動に影響し、未知の感染症によって生活が一変してしまいました。

コロナウイルスについて全く得体の知れなかった春先は人の出入りや活動を極力抑えて、マスク着用や手洗いや消毒を徹底し、高騰して手に入りにくかった衛生用品も工夫しながら少しづつ確保していきました。市中の感染が落ち着いた夏場は屋外での活動を少しづつ実施し、第2波、第3波の秋口以降は再び警戒レベルを上げて支援を実施しました。幸い当法人の利用者や職員で感染や濃厚接触となった方はおりませんでしたが、道内の複数の福祉事業所では感染が発生し、終息までに相当の困難な状況があったとのことで、今後も引き続き感染予防と感染者が出た場合を想定した訓練が必要になると思われます。

令和2年度の重点目標として掲げていた事項では、

1つ目の**職員の働き方への対応**については令和3年4月からの同一労働同一賃金に対応するために給与規程を点検し、顧問社労士等と協議を行ない規程の変更を実施いたしました。また、福祉人財の確保定着に向けた取組として処遇改善加算をⅢからⅡへと引き上げています。

2つ目の**職員の確保と人財育成**については、感染予防の観点から研修会等がほとんどできず、リモート形式の研修会に一部参加する程度にとどまっています。一方ではオンラインの会議については早い時期から導入することができ、法人内それぞれの事業所と課題や情報を共有することができました。

3つ目の**中・長期計画による事業再編計画の策定**については老朽化しているグループホーム住居の更新や、今後の重度高齢化に対応しうる設備のあるバリアフリー住居の必要性、在宅から日中活動へ参加している多くの方たちの将来に向けた住居の整備が必要ということと、コロナ禍で大きな打撃となった就労事業の見直しについて必要性を役職員で共有しております。

4つ目の**地域公益事業の実施**については、感染拡大防止の観点から「子ども食堂放課後れすとらん」と「第9回地域交流祭」を中止いたしました。一方、冬季の岩見沢は豪雪により市民生活に大きな影響を及ぼしましたが、当法人の重機及び人員で近隣町内の除雪などにも協力し、大きな事故やけがなく対応しております。

5つ目の**新規利用者の確保と利用率の向上**については新規利用の方は大きく増えることはありませんでしたが、利用率はコロナ禍にあっても前年を上回る利用数となりました。令和3年度も引き続き、感染症予防対策を徹底し、利用者さんが安心して利用できるように取り組むとともに、コロナ禍にあっても利用者の工賃や生活が豊かになる様な取り組みを模索してまいります。

1. 職員の働き方への対応

- ① 働き方改革に基づく労働法への対応
 - パートタイム・有期雇用労働法の改正に伴う同一労働同一賃金（均衡待遇、均等待遇）に対応した諸規定の改正
- ② 福祉・介護人財の確保定着への対応
 - 福祉・介護職員待遇改善加算の変更（加算Ⅲ→加算Ⅱへ）

2. 職員の確保と人財育成について

- 内外の研修実施と仲間づくりを通じた職員育成
- 新任教育及び中堅職員を対象とした専門教育の実施
- 人事異動を通じた人財育成と働き易い環境の整備

3. 中・長期計画による事業再編計画の策定

- 各事業における具体的な計画の策定
- 事業再編に向けて必要な事項等の実施

4. 地域公益事業の実施

- 地域の活力となる事業の推進
 - ・こども食堂や体験事業の実施
 - ・地域交流祭の実施
 - ・他の社会福祉法人や企業・団体との連携など

5. 新規利用者の確保と利用率の向上

- 各事業所における魅力ある活動への取り組み
- 新規利用者の獲得のため、特別支援学校や関係機関との連携を密にし、当法人の取り組みや実績を広く発信する。
- 利用者の意欲や楽しみにつながる活動や支援の提供
- 利用者が健康を維持して利用を継続できる支援の提供
- 職員の意識向上と実践力を高める

◎令和3年度の重点目標について

令和3年度は、利用者の健康を守る上でも、安定した利用を得て経営を守る上でも感染症対策が最重点目標となります。また、引き続き事業の再編についての検討を重ね、将来の利用ニーズへの対応として、重度高齢化に向けた支援体制や、地域生活基盤の充実・強化、安定して工賃向上を目指せる就労事業の見直しなどを検討します。地域公益活動については、大規模なイベントの開催については感染状況を見極めて開催の有無を検討し、地域の活動への協力や、近隣町内へ向けた除雪など、近隣地域へのより深い連携や協力を行ないます。

これらを重点目標として次の通り掲げて法人の事業を推進します。

1. 感染症予防への対応

- 手洗い、うがい、手指消毒、館内の消毒、マスクの着用などを徹底する。
- 来客や業者など外部からの訪問者については入館のためのルールを徹底する。
- 万が一感染者が確認されても事業が継続できるように、必要な衛生用品を確保し、具体的な対応策を想定する。

2. 職員間の連携強化

- 職員の事業所間の行き來を極力減らし感染拡大予防に努めるため、オンラインやＩＣＴを活用した会議や研修などを行ない、連絡・協力体制を強化する。

3. 中・長期計画による事業再編計画の策定

- 新規G Hの整備を検討
- 就労事業の見直しの検討
- 重度・高齢化対応の検討

4. 地域公益事業の実施

- 地域の活動への協力
 - ・地域イベントへの協力
 - ・除雪協力
 - ・他の社会福祉法人や企業・団体との連携など

5. 新規利用者の確保と利用率の向上

- 利用者の意欲や楽しみにつながる活動や支援の提供
- 利用者が健康を維持して利用を継続できる支援の提供
- 新規利用者の獲得のため、特別支援学校や関係機関との連携を密にし、当法人の取り組みや実績を広く発信する。

社会福祉法人 空知の風 理念及び基本方針

理 念

当法人・事業所を利用する方達が、地域社会の中で大切にされ、一人ひとりが自己実現を目指し豊かに暮らしていけるよう支援する。

目 的

障がいのある方達の地域生活支援・就労支援（生産活動支援・企業就労支援）余暇活動支援・緊急時支援を通じて利用者個々の自己実現を目指す。

基本方針

①利用者主体

- ・個々人の自己選択、自己決定を尊重する。

②質の高い多様な支援の提供

- ・働く事を通じて喜びや充実感を得られる支援。
- ・企業での就労を目指した支援。
- ・レク的活動を通じて楽しめる支援。

③地域生活支援の充実

- ・地域生活の拠点としてグループホームでの共同生活支援や単身生活の支援、在宅障がい児・者及び家族支援のための緊急時支援、デイ活動支援、地域住民やボランティアとの地域活動、交流事業の推進、関係行政機関との手続き支援。

目 標

○生産性の向上

- ・利用者個々の可能性を模索して、本人が収益事業に参加できる作業を見出し、利用者の工賃向上のため商品を開発し・生産・販売の拡充を進める。また、個々の支援においては、丁寧にバランス良く関わり、支援の工夫ができる考え方や支援技術の向上を目指す。

○企業就労支援の充実

- ・関係機関との連携や労働施策、制度の活用を通じて、受入れ企業での定着に向けた継続的な人的支援を進めるとともに職場体験実習の受入れ企業の開拓を目指す。

○活動支援の充実

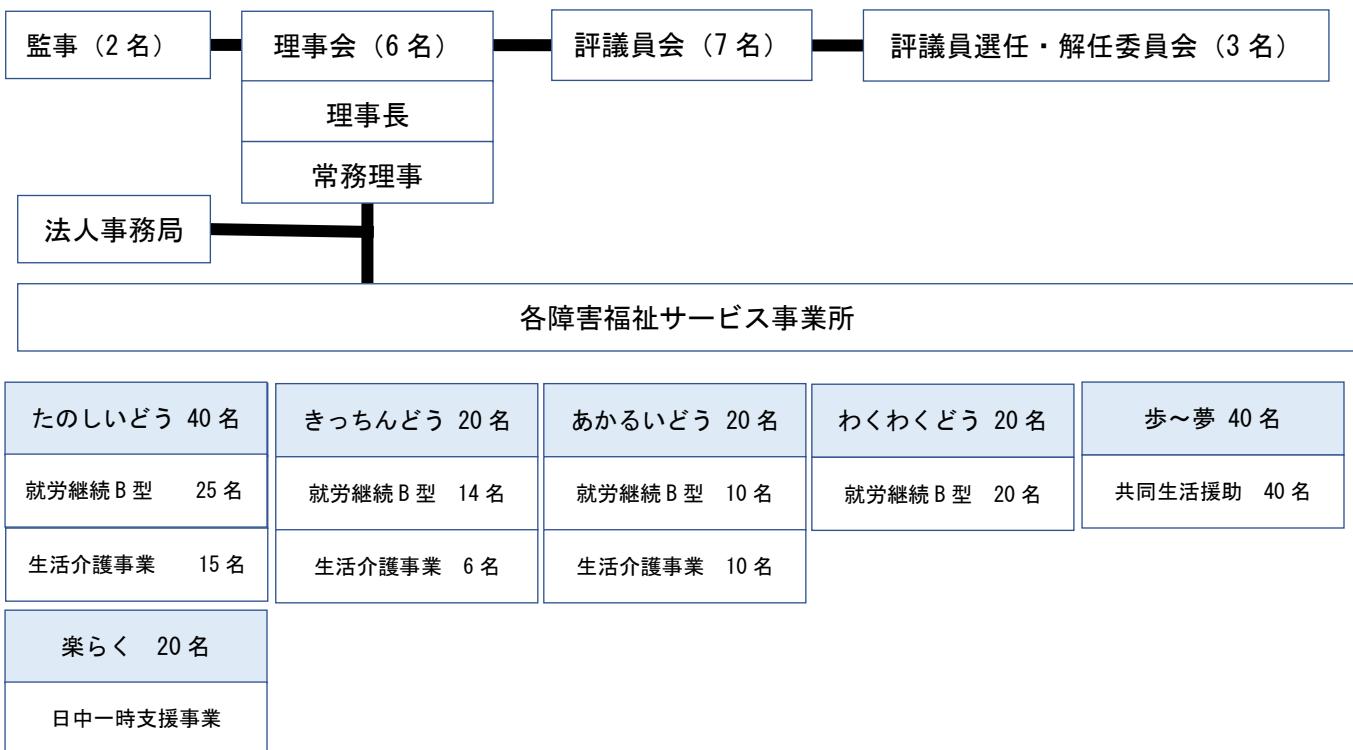
- ・利用者ニーズや個々人の重度化、高齢化等の多様化に対応し、活動支援（レク的活動、スポーツ運動、音楽、創作活動、他文化的活動等）を取り入れ、活動での楽しみ、やりがい、人とのふれあいや交流により喜びを得られる支援を目指す。

○地域生活支援の充実

- ・地域生活の拠点となるグループホーム、単身生活等の多様な暮らしの場を用意し、それが地域に点在していることにより、社会資源を活用し、地域で暮らしていく知恵、可能性を引き出し、そして、自己実現へつなげる拠点として機能する事をを目指す。また、地域や町内の行事や余暇活動の場を通して、一地域住民として交流し、豊かな生活を実現できるよう支援するとともに社会性を養う支援を目指す。

令和3年度 社会福祉法人 空知の風 事業計画

1. 法人の組織



2. 評議員会及び理事会の開催

令和3年度は評議員及び理事・監事の任期満了に伴う改選期となります。また、評議員選任解任委員会も改選期となります。いずれも令和3年度定時評議員会終結時をもって改選となります。

評議員会の開催について

	開 催 月	主な審議事項
定時評議員会	令和3年 6月	令和2年度決算書類及び財産目録の承認 理事・監事の任期満了による役員の選任

理事会の開催について

	開 催 月	主な審議事項
第1回	令和3年 5月	令和2年度事業報告および決算
第2回	令和3年 6月	役員改選・理事長選任
第3回	令和3年 10月	補正予算他
第4回	令和3年 12月	補正予算他
第5回	令和4年 3月	令和4年度事業計画および予算

3. 監事による監査

監事監査の実施について

	実 施 月	主な内容
第1回	令和3年 5月	令和2年度事業報告および決算
第2回	令和3年 8月	事業運営状況、会計運営状況
第3回	令和3年11月	事業運営状況、会計運営状況
第4回	令和4年 2月	事業運営状況、会計運営状況

4. 地域における公益的な取り組み

- ・例年開催していた地元町内の方への感謝と交流のイベントである地域交流祭についてはコロナ禍において不特定多数を集客することによる感染リスクが避けられないため、感染状況を見極め、実施の有無を検討する。
- ・赤い羽根共同募金の街頭募金活動への参加を行なう。
- ・例年地域の子ども盆踊りの会場として法人敷地、照明用の電力の提供と、子どもたちの安全見守りと縁日コーナーへの人員提供を行なっていたが、町内事業も中止となる見通しのため行なわない。
- ・地域の児童公園清掃を市内町内会から低料金にて年間受託を行なう。
- ・法人所有の重機車両で近隣町内会館や近隣宅の除雪を行なう。
- ・地域高齢者世帯への安否確認を兼ねたお弁当配達の実施を行なう。
- ・こども食堂事業の取組みについても施設利用者の感染リスクを避けるため感染状況を見極め実施の有無を検討する。

5. 苦情解決体制

- ・苦情解決体制については、「社会福祉法人空知の風 苦情解決体制」のとおり、空知の風及び各施設・事業所が提供する福祉サービスへの苦情を適切に解決し、利用者の満足度を高め、利用者個人の権利の擁護とサービス提供者としての信頼及び適正性の確保を図る事とする。
- ・利用者の権利擁護を念頭におき、利用者を主体とした福祉サービスの改善を図る。
- ・虐待を防止し、福祉サービスを適正に利用できるように虐待防止規定の整備、第三者委員の選任等により苦情解決委員会に虐待防止の機能を設ける。
- ・苦情を密室化することなく、社会性や客観性を確保した一定のルールに基づき解決にあたることによって、公正な解決の促進や事業者としての適正や信頼を確保する。

6. 権利擁護

- ・知的障がいのある方たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護するために、日本知的障害者福祉協会が定める「知的障がいのある方を支援するための行動規範」や北海道知的障がい福祉協会における「人権侵害ゼロへの誓い」を遵守して利用者の接遇に努めるものとする。
- ・職員が権利擁護への意識を高め、利用者接遇の向上、質の高い支援を目指すために必要な外部研修、内部研修に積極的に参加し、職員一人ひとりの知識と意識の向上に努めるものとする。
- ・空知知的しうがい福祉協会の権利擁護委員会が取組むオンブズマン活動への参加や情報の収集に努め、施設・事業所間の連携により権利擁護に努めるものとする。
- ・諸会議（職員会議や主任会議、世話人会議、パート職員会議、朝会、終礼）において利用者接遇における行動や言動について職員一人ひとりが自己覚知と点検に努める事が出来るように、管理職が中心となり権利擁護に関する情報提供や支援における助言に努め、日常的にお互いに点検出来る様に心掛ける。
- ・障がいのある方達への合理的配慮を学習し、配慮された環境や支援の構築を進めると共に権利擁護に努める。

7. 虐待防止

- ・職員はいかなる場合であっても虐待をしてはならない。
- ・職員は、虐待防止規程に基づき、適切な利用者支援に努める。
- ・虐待防止責任者は、虐待を未然に防止するために、全職員に定期的に会議・打ち合わせ等の場面において自分達の支援についての報告をさせ支援の点検を行なう様に指導する。また、ケース対応が難しい方達の支援においては、適切に対応するために日頃から想定される場面において、どのように対応、支援するのかを決めておき、突然の対応が不適切な行動、言動にならないよう心掛ける。
- ・どのような対応が虐待となるのか、どう対応するのが適切なのか、虐待防止に関する内部の研修会を定期的に実施、外部研修に参加し、職員1人ひとりの利用者支援、権利擁護についての知識や意識を高める。
- ・虐待防止の観点から第3者委員を交えた意見交換を行ない閉鎖的で画一的な支援に陥らないように点検を行なう。

8. 感染症・衛生管理対策

- ・「新型コロナウイルス」対策として、感染症の情報を冷静に判断し対応する。利用者及び職員の体調管理、感染予防対応（消毒等衛生の確保）、集団行動の抑制など適切で迅速な対応を行なう。
- ・利用者及び職員、施設・事業所を利用される方達が、感染症を予防し健康を守るために「社会福祉法人空知の風 感染症対応マニュアル」に基づき衛生管理に対応するものとする。
- ・食品事業に関する衛生管理、利用者への衛生支援を徹底し、地域社会に食品を販売する認識を再確認し、意識を高め事故の防止に努めるとともに、食品表示法や関連法の学習を進め法令遵守に努める。
- ・職員の衛生管理に対する知識や意識を向上するために必要な研修への参加や、内部研修に努める。

9. 災害対応・事故対策

- ・「北海道胆振東部地震」での経験をもとに、グループホーム利用者の安全確保の担当割を作成し、迅速な情報収集を行なう。
- ・電気・水などのライフラインを確保するための発電装置や備蓄燃料を整備する。
- ・災害対応については利用者の生命を守れる様に管理者の指揮命令の下、職員が迅速な判断と行動を取れる様日頃から研修や訓練を実施する。また、備蓄品の確保や災害時に必要な備品類を整備する。
- ・年2回それぞれの事業所とグループホーム住居ごとに避難訓練を実施する。
- ・利用者のみならず地域住民の避難場所としても活用できる準備を整える。
- ・災害備蓄用品の買い増しと以前購入したものとの更新を行ないローテーションする。

①地震

- ・避難口の確保、火元の消火、頭上からの落下物の回避、状況により外へ避難する場合は利用者の安全を確保しつつ誘導、避難させる。
- ・夜間の地震発生については、職員は自宅の安全が確保された後に割り当てられた担当場所へ駆けつけ、利用者の安全確保と設備機器に異常がないか、管理者、理事長へ報告する。

②火災

- ・防火規程に準じて利用者の生命、安全の確保に努める。
- ・避難口を常に確保する。火元になりそうな場所や器具、コンセントの点検をしっかりと行なう。
- ・消火器の設置、スプレータイプの消火器、避難はしご等の設置や点検、使用期限の更新を行なう。
- ・避難訓練を定期的に実施する。
- ・グループホーム住居においては各室の整頓を心掛け、特にストーブ周辺や家電コンセント周辺の点検を行なう。

③雪害

- ・除排雪や屋根の積雪量の点検を定期的に行ない落雪による事故を未然に防ぐ。
- ・屋根の雪降ろしは複数名で行ない、ヘルメット、安全帯など装備を怠らない。
- ・屋根の雪降ろしが困難な場所については専門業者に発注し実施する。
- ・雪の情報をいち早く入手し利用者の通所判断を行ない家族へ連絡する。
- ・車両運転技能など一定以上の者に小型作業機械の免許を取得させ、除雪を行なう。

④水害

- ・大雨による河川の氾濫に留意し、ハザードマップの確認を行なう。
- ・避難開始の判断基準、避難経路、避難先を明確にし、周知を行なう。

⑤車両事故

- ・運転については細心の注意を払う。
- ・交通ルールを遵守し、かもしれない運転を心掛ける。
- ・利用者の送迎、製品の販売、納品は毎日実施するため運転者は特に事故に対する認識を深め安全運行に努める。
- ・送迎車両にはドライブレコーダーを装着し安全管理を強化する。

10. 防犯体制

- ・外部からの不審な侵入者から利用者・職員の安全を守る。
- ・閉鎖的な設備を設けることで社会から孤立することなく、地域に開かれた施設事業所であると同時に利用する方々の安全を守るために対策を講じる。
- ・訪問者や施設周辺の往来する人たちへ積極的に挨拶を行なう。
- ・近隣小学校と連携を図り、利用者への理解を啓発する。
- ・防犯カメラの設置による防犯体制の強化を行なう。

11. 情報管理

- ・職員は、業務上知り得た利用者個々の個人情報や、職員の個人情報、法人の機密に関する情報について、各種、規程、規則、マニュアルにより適切に管理し事故の防止に努める。
- ・個人情報の取り扱いについては、現場長、施設長の許可を経て使用する。
- ・紙面による情報、P C用データ保存機、メール、ネットの取り扱いには細心の注意を行なう。

12. コロナ禍の社会情勢にも対応できる新たな作業種の確立

新型コロナウイルス感染症の広がりにより、行動自粛や外出制限が行なわれたことにより食品製造や飲食に係るに係る作業種が大きなダメージとなりました。この流れは今後もしばらく継続すると考えられ、利用者の作業活動や工賃収入に影響が出ることが懸念されることから、コロナ禍の社会情勢にも対応できる新たな作業種を模索して行くことが必要と考えています。

13. 主な施設整備等の事業

①たのしいどう本館の屋根修繕

屋根の形状の関係で積もった雪の影響で天井から水が漏れてくるため、屋根の改修を行なう。

②たのしいどうパン工房の屋根修繕

屋根の劣化や度重なる豪雪のため天井から水が漏れてくるため屋根の改修を行なう。

③きっちんどうの各所の修繕

④あかるいどうの各所の修繕

- ⑤わくわくどうの各所の修繕
 - ⑥歩～夢の新規住居の確保と、各住居の修繕
 - ⑦将来の事業のため、事業に適した土地を取得する。
- ※予算の執行状況により、年度内に実施を予定する。

1 4. 車両の整備

- ①日中活動事業における送迎車両の入替（中古車）
 - ②就労事業・配達納品用車両の購入（中古車）
 - ③その他作業重機の購入
- ※予算の執行状況により、年度内に実施を予定する。

1 5. 機器の整備

- ①就労事業活動による設備機器の導入
- ※予算の執行状況により、年度内に実施を予定する。

1 6. 主な障がい福祉サービス事業

(1) 第二種障害福祉サービス事業

- ①たのしいどうの設置経営

<input type="checkbox"/> 利用定員 40名	利用定員 25名
<input type="checkbox"/> 就労継続支援事業（B型）	
<input type="checkbox"/> 生活介護事業（生産活動有り）	利用定員 15名
- ②いいべやの設置経営

<input type="checkbox"/> 短期入所事業（単独型）	利用定員 2名 (1日)
--------------------------------------	-----------------
- ③きっちんどうの設置経営

<input type="checkbox"/> 利用定員 20名	利用定員 14名
<input type="checkbox"/> 就労継続支援事業（B型）	
<input type="checkbox"/> 生活介護事業（生産活動有り）	利用定員 6名
- ④あかるいどうの設置経営

<input type="checkbox"/> 利用定員 20名	利用定員 10名
<input type="checkbox"/> 就労継続支援事業（B型）	
<input type="checkbox"/> 生活介護事業（生産活動有り）	利用定員 10名
- ⑤わくわくどうの設置経営

<input type="checkbox"/> 利用定員 20名	利用定員 20名
-----------------------------------	----------

⑥歩～夢の設置経営

- | | |
|---|----------|
| <input type="checkbox"/> 共同生活援助事業
(うち宿泊体験事業) | 利用定員 40名 |
| <input type="checkbox"/> 春が来た荘 | 利用定員 5名 |
| <input type="checkbox"/> 秋いろいろ荘 | 利用定員 5名 |
| <input type="checkbox"/> 夏色荘 | 利用定員 5名 |

<input type="checkbox"/> 冬 暖 荘	利用定員 5名
<input type="checkbox"/> コー ポ ハラダ	利用定員 2名
<input type="checkbox"/> ハラダハイツ	利用定員 2名
<input type="checkbox"/> 桜なごみ荘	利用定員 4名
<input type="checkbox"/> もみじ色づき荘	利用定員 5名
<input type="checkbox"/> ふきのとう	利用定員 3名
<input type="checkbox"/> みないい荘	利用定員 4名

⑦楽らくの設置経営
日中一時支援事業 利用定員 20名
(1日)

17. 職員人事について

(1) 職員配置 ※別紙 職員体制及び配置表参照

(2) 職員採用

※その他必要な採用を行なう。

(3) 異動

18. 年間予定表

令和3年度 法人・事業所 年間予定表

	法人	施設・事業所
4月	職員辞令交付式	事業開始式（各事業所） 苦情解決委員会
5月	令和2年度第4期及び決算監事監査 第1回理事会	事業報告書作成 GW休業
6月	評議員選任解任委員会 定時評議員会 第2回理事会	避難訓練（全事業所） 健康診断（利用者・職員）
7月		利用者外出行事（随時小単位）
8月	令和3年度 第1期監事監査	利用者外出行事（随時小単位） お盆休業
9月		利用者外出行事（随時小単位）
10月	第3回理事会	利用者外出行事（随時小単位） 避難訓練（全事業所）
11月	令和3年度 第2期監事監査	
12月	第4回理事会	利用者忘年会企画 29日～年末年始休業
1月		～4日 年末年始休業 利用者成人のお祝い (各事業所)
2月	令和3年度 第3期監事監査	新年度体制に向けた整備 事業計画・予算作成・申請
3月	第5回理事会	新年度体制に向けた整備 事業計画・予算作成・申請

※評議員会・理事会については臨時に開催する場合があります。

19. 研修計画

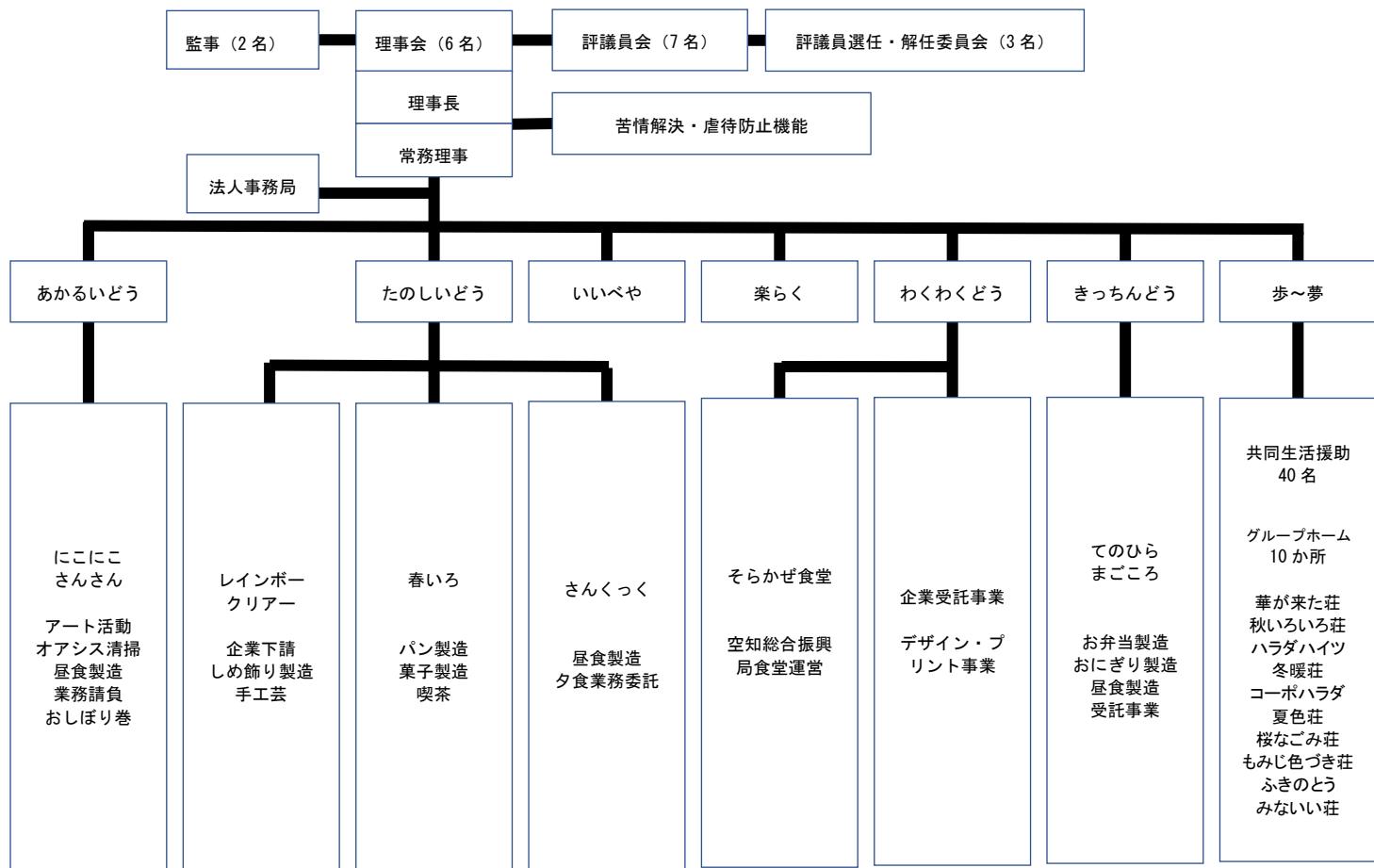
○職員は、資質向上のための職員研修を実施する。職員研修は、新型コロナウイルス感染予防の観点からオンラインによるリモート形式により行なう。

令和3年度 事業所内研修計画

予定月	テーマ	内容	対象者
4月	知的障がいについて	・ 基本的な知識 ・ 基本的な支援姿勢	新任者 パート 経験の浅い職員
5月			
6月			
7月	権利擁護・苦情解決・虐待防止について	・ 基本的な知識 ・ 手続き	すべての職員
8月			
9月			
10月	権利擁護・苦情解決・虐待防止について	・ 基本的な知識 ・ 手手続き	すべての職員
11月			
12月	橋常務理事講話		すべての常勤職員
1月			
2月			
3月	法人理念と基本方針について	・ 理念 ・ 基本方針 ・ 事業計画 ・ 事業予算	すべての常勤職員

20. 組織体制

令和3年度 社会福祉法人空知の風 組織体制図



令和3年度たのしいどう事業計画書

1. 運営方針

利用者がその人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるよう、働く事の支援として、生産活動や一般企業での職場実習等の支援を通じて働く喜びを得て、発達、成長に繋がる支援を行なう。

また、日中活動において、利用者の楽しみや、やりがいに繋がる取組みや活動、生活支援を通じて、日常生活が豊かになるように努める。

2. 支援目標

○利用者の適性に応じた作業環境を整え、安全かつ効率的な作業工程の構築に取り組む。生産性を高めることを通して工賃向上を図り、所得保障の機能を高めていく。

○多様な利用者の希望に応じて、生産活動支援と創作活動等の余暇的支援をバランスよく提供する事を目指す。

3. 定 員 40名 現 員 34名

就労継続支援事業B型 定員25名 現員18名

生活介護事業 定員15名 現員16名

4. 生産活動支援

事業班名	実施事業及び支援内容	利用者数	職員数
春いろ	パンの製造販売・菓子製造・カフェ運営に係る支援	12名	7名
さんくっく	昼食製造・GH 食事の受託製造に係る支援	5名	3名
レインボー	自主製品作り（ウエス・手芸品）	17名	8名
クリアー	下請作業		

5. 日 課

時間	利用者	職員
8:00		利用者受入開始・送迎・検温・衛生支援
9:00	午前作業開始	生産活動支援開始・朝礼
12:00	昼食、休憩（店舗当番は11:30～12:30）	昼食付添支援・服薬支援・食堂の消毒
13:00	午後作業開始	生産活動支援再開
15:00	作業場片付け、清掃	支援記録記入・GH引継ぎ連絡
16:00	作業終了、帰宅	利用者送出し支援、送迎 交通機関等巡回支援
17:00		申し送り・作業場、館内点検
18:00		退勤

6. その他

- この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。
- 就労事業の具体的な計画については事業班毎の計画に沿って実施する。

目標

- ・パン製造と菓子製造の受注状況に応じ、効率的な生産体制の確立、環境の改善に努める。
- ・季節やイベント行事に合わせた企画の立案を行ない、お客様が楽しみをもち、来店しやすい環境を作る。
- ・作業場での食品衛生の意識向上を図り、安全な製品作りへの責任感を養える環境整備を継続する。

所属利用者	12名
就労継続支援事業B型（11名）	生活介護事業（1名）

年間売上目標額	960万円	工賃還元予定額	440万円
---------	-------	---------	-------

収益事業面

項目名	収入目標	内容
パンの受注納品・販売	680万円	主として自動車移動30分圏内の顧客の受注納品、販売を行なう。施設、学校、イベント等に合わせた販売を衛生面に気を配りながら進めていく。冷凍流通方式による、パンの受注納品にも力を入れ、売り上げへと繋げていけるよう、商品開発を進めていく。
菓子の受注納品・販売	100万円	冷凍流通方式で、全国の事業所等を主な顧客として、給食、イベント、店舗等で活用出来るよう提示する。また、仕入れ販売にも繋げていけるような、取引の活性化を継続して進めていく。外部販売等でも商品を宣伝し、リピート率を上げられるよう商品製造へと取り組んでいく。
パン店舗運営	180万円	店舗限定商品や、季節の食材を使用した商品、イベント商品にも力を入れる。また、季節に合わせて店舗のリニューアルを行ない、お客様に楽しんでいただける、地元のお客様により足を運んで頂けるような、店舗作りを目指していく。
カフェ運営	0円	パン工房店舗併設のカフェ運営を行なえる時期が来たら、子供スペースを維持し、町内の方達が気楽に立ち寄れる場所とする。コンサート行事を行ない、集客を図る。

支援目標

項目名	内容
製パン作業	ミキサーの操作、パン生地の分割・成形、焼成前の加工、焼成、袋詰め、シール貼りと、一連の工程を利用者の特性に配慮しながら担当を分担し、視覚情報を提示しながら進めていく。個々の習熟度や障がい特性に十分に配慮し、担当する役割をその都度相談しながら決めていく。機械やオーブンの操作の時は、危険の無い様にスタッフの見守りのもと進めていく。
ロールケーキ・焼き菓子製造	材料の計量、生地作り、スポンジの焼成、クリーム等の具材作り、生地の巻きこみ、クッキー生地の成形等を、一連の工程を利用者さんの特性に配慮しながら、工程一つずつを丁寧に支援していく。
袋詰め・出荷作業	完成したパンやお菓子に異物が入らない様、袋詰めを行なうための準備段階から説明を重ねていく。納品先毎に応じたパンやお菓子の数量やグラムが異なるため、分かりやすい仕組み作りに努め、確認しながら進めていく。最終確認を注文書と照らし合わせながら、スタッフと一緒に行ない、間違いのないよう支援する。
接客作業	店舗での陳列、レジ打ち、袋詰め、外部販売での接客へと取り組む。ご本人の適性に応じて、担える役割を提示し、適切な言葉遣いや対応、スキルを身に付けられるよう支援する。
清掃作業	仕込みの全工程終了後、工房内の清掃に取組む。ゴミの仕分けも積極的に進め、市民の務めを自覚していただく。食品衛生に必要な清掃、消毒、管理についての重要性を説明していく。

令和3年たのしいどう就労事業 年間予定表

事業班名：春いろ

	製造販売事業（パン・菓子）	製造販売事業（カフェ）
4月	【開発】現有売れ筋製品の磨き上げ（年間） 【製品】製品ラインナップ見直し 【企画】夏メニュー（冷菓子）の企画	・感染症状況に応じて、運営の有無はその都度検討していく。
5月		
6月	【企画】冷菓子の企画展開	
7月	【開発】納品受注の営業	
8月	【開発】納品受注の営業	
9月	■事業班計画の中間評価	
10月		
11月	【企画】クリスマス企画展開	
12月	■一次補正予算 ■利用者賞与支給 【企画】バレンタイン企画準備	
1月	■新年度に向けた課題の整理 【企画】バレンタイン企画展開開始	
2月	■次年度事業班計画策定 【企画】ひなまつりの企画展開	
3月	■二次補正予算 ■利用者賞与支給	

目標

- ・製造販売事業と下請加工事業の二本立てで、多様な作業種と作業量の確保を進める。
- ・利用者の適性に合った作業や活動を提案し、個々の利用者が活躍できる環境作りを進める。

所属利用者		17名	
就労継続支援事業B型（2名）		生活介護事業（15名）	
下請加工部門			
年間売上目標額	70万円	工賃還元予定額	62万円
製造販売部門			
年間売上目標額	100万円	工賃還元予定額	60万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
企業受注作業 (下請加工)	10万円	玉ねぎの梱包作業や企業から請ける様々な封入、梱包作業へと取り組む。作業の特徴と利用者の得意分野のマッチングを図り、能率向上を目指す。	
公園清掃 (下請加工)	12万円	地域の町内会から委託を受け、児童公園の清掃（週1回のごみや石拾い、トイレ清掃作業）を行なう。5月～10月までの作業となる。	
自販機維持管理 (下請加工)	12万円	たのしいどう事業所に設置している自販機の清掃や除雪、維持管理を行なう。利用者の嗜好に合わせた商品を入れ替え、購買意欲を湧き立てる。	
館内清掃作業 (下請加工)	36万円	たのしいどう館内の清掃作業を受託する。共有スペース、お手洗い等の箇所をスケジュール化し、美化に努める。感染予防対策として、消毒の強化も行なう。	
ウエス作業 (製造販売)	20万円	安定した仕入れと販売を目指して、顧客増に努める。顧客のニーズに応えられる製品を目指していく。	
クイリング製品 (製造販売)	80万円	主にしめ縄飾りに的を絞った制作・受注販売を行なう。手間コストに見合う製品の製造を行なう。	

支援目標	
項目名	内容
下請作業	利用者の得意分野と作業の特徴をマッチさせるための道具、整備、役割分担を行なう。
ウエス作業	工程を細かく分けて、特性に応じた役割分担をしていく。
公園清掃	市内の児童公園まで車で移動し、およそ1時間程度をめどに3名程度の利用者と清掃をする。公園敷地のゴミや石拾い、トイレ清掃を支援する。
クイリング作業	細長い紙を丸める工程を専用の補助具を使いながら制作の支援をしていく。製作や組み立ての工程の分担を提案し、利用者の個々に合った、作業能力を活かせるように支援を展開する。
レク活動	季節の制作等や趣味活動の支援として位置づける。作業だけでなく、楽しみとしての事業所利用のニーズがある方に対して、モチベーションの向上を目的に行なう。

令和3年度 たのしいどう就労事業 年間予定表
事業班名：クリア・レインボー

	クリア	レインボー
4月	【受託作業】自販機清掃 【受託作業】たのしいどう清掃作業（年間） 【下請】杖作業（時期は未定）	【ウエス】企業・仕入先調整（年間） 【ウエス】ウエス製造開始（年間） 【クリング】しめ飾りパーツ製造（随時）
5月	【下請】公園管理作業開始	【クリング】しめ飾り構成見直し
6月	【受託作業】自販機清掃作業 【受託作業】敷地内整備（除草等）	【クリング】季節用製品作成
7月		
8月	【受託作業】自販機清掃	【クリング】しめ飾りチラシ作成開始
9月	■事業班計画の中間評価	■事業班計画の中間評価 【クリング】しめ飾りチラシ完成
10月	【下請】公園管理作業終了 【受託作業】自販機清掃	【クリング】しめ飾り組立開始
11月		【クリング】チラシ配布
12月	■一次補正予算 ■利用者賞与支給 【受託作業】自販機清掃及び除雪 (冬季適時実施)	【クリング】しめ飾り注文受付終了 ■一次補正予算 ■利用者賞与支給
1月	■新年度に向けた課題の整理	■新年度に向けた課題の整理 【ウエス】ウエス事業見直し
2月	■次年度事業班計画策定開始	■次年度事業班計画策定開始
3月	■二次補正予算 ■利用者賞与支給	■二次補正予算 ■利用者賞与支給

目標

- ・全国の福祉事業所の製品を積極的に活用し、内需拡大を目指す。
- ・食への興味、楽しみがより増えるような献立を考え、満足感へと繋げていく。
- ・季節に応じたメニューや健康志向のメニュー等を立案し、利用者の健康増進と就労事業製品の付加価値のために活用できる取組みを目指す。
- ・衛生管理を見直し、安心して食べてもらえる食事づくりを目指す。

所属利用者	5名
就労継続支援事業B型（5名）	生活介護事業（0名）

年間売上目標額		630万円	工賃還元予定額	310万円
収益事業面				
項目名	収入目標	内容		
たのしいどう 昼食製造	570万円	事業所昼食の製造、管理を行なう。全国の事業所製品も活用しながら多彩な献立の立案を行ない、利用者の毎日の楽しみへと繋がる昼食作りを目指す。季節感やイベントを取り入れたアイディアメニュー、利用者からのリクエストメニュー等も取り入れ、進めしていく。献立表や献立ボードでの表示を工夫し、使用している事業所製品の紹介や、注目してほしいメニューの紹介などを行なう。仕入の見直しを随時行ない、質の維持とコスト削減を図る。ヘルシーメニューを実施し、野菜を食べやすく調理するなど、利用者の健康意識向上に繋げる。		
G H夕食委託	60万円	グループホーム夕食・朝食の仕込みや人数に応じた材料の分配を行なう。食材の仕入れは、現行委託業者によりグループホームで行なっている。委託業者から仕入れた食材の検品作業も行ない、その際、使用量を間違わない様、届いた量を検品時に記録する。また、検品者はサインをすることで責任を持って検品業務進め、食材の配達がされていないなどのトラブルを防いでいく。不明な点や余っている食材の用途などについては、その都度、発注担当者と確認・相談を行ない、安心して任せて頂ける様取り組んでいく。		

支援目標	
項目名	内容
調理作業	事業所厨房において、比較的簡易な皮むき作業から、包丁を扱う作業や火を使った作業まで、安全に行なえるように支援をしていく。危険を伴う刃物の作業等は、職員が常に付き添う他、けがの予防のため補助具を用いながら、利用者が安心して進めていける様に配慮する。衛生管理の意識を持ち、安全な食事を提供出来るよう、身だしなみや手洗い、加熱調理時の中心温度の計測、生肉、生魚などの取り扱い方などが守られるよう、支援していく。作業の幅を広げられるよう、様々な作業に携われるよう役割分担の提示を行なう。
盛り付け作業	事業所厨房において、おかずの盛り付け、ご飯の計量、味噌汁の配膳を個々の習熟度や特性に応じて行なう。メニューに応じた盛り付けについて、重量や数量等、基準が分かりやすい様支援への工夫を行なう。見映えにも配慮し、美味しそうに盛り付けられるよう、確認しながら進める。ご飯・味噌汁など、出来る限り温かく、適温で美味しい提供出来るよう、当番の利用者へも盛り付けのタイミングを伝えていく。

令和3年度 たのしいどう就労事業 年間予定表

事業班名：さんくっく

	製造販売事業（さんくっく）
4月	【企画】健康メニューの立案、リクエストメニューのアンケート配布・集計（1回目） 【製品】各事業売れ筋商品の栄養価計算 【コスト】野菜仕入の検討・調整
5月	【企画】健康メニューの実施・評価
6月	【企画】夏季メニューの立案 【製品】他事業所製品、夏野菜の調整、購入
7月	【企画】夏季メニューの実施・評価 七夕メニューの立案
8月	【企画】健康メニューの立案 七夕メニューの実施・評価
9月	■事業班計画の中間評価 【企画】健康メニューの実施・評価
10月	【製品】他事業所製品、秋野菜の調整、購入 【企画】リクエストメニューのアンケート配布・集計（2回目）
11月	【企画】クリスマスメニューの立案
12月	■一次補正予算 ■利用者賞与支給 【企画】クリスマスメニューの実施・評価
1月	
2月	■次年度事業班計画策定 【企画】ひなまつりメニューの立案
3月	■二次補正予算 ■利用者賞与支給 【企画】ひなまつりメニューの・実施・評価

令和3年度 きっちんどう 事業計画書

1. 運営方針

利用者がその人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるよう、働く事の支援として、生産活動や一般企業での職場実習等の支援を通じて働く喜びを得て、発達、成長に繋がる支援を行なう。

また、日中活動において、利用者の楽しみや、やりがいに繋がる取組みや活動、生活支援を通じて、日常生活が豊かになるように努める。

2. 支援目標

○安定した活動の場の提供～新型コロナウイルスの感染予防を実施しつつ、弁当製造販売を中心に行なう。利用者の衛生面を確保し、個々の適性に応じた作業環境を整え、安全かつ効率的な作業工程を構築し取り組む。

生産活動を通して、一定水準の工賃を確保し、所得保障の機能を保つ。

○食への安心、安全～食に対する衛生面への意識を高める。H A C C Pの考え方を取り入れた衛生管理を実施する。調理工程のプロセス一つひとつのリスクに向き合うことのできる環境を整備し、利用者支援と並行して実施。

○食品表示法やキャッシュレス化など法改正や社会情勢の変遷に対応した環境を整備。

3. 定 員 20名 現 員 23名

就労継続支援事業B型 定員14名 現員18名

生活介護事業 定員 6名 現員 5名

4. 生産活動支援

事業班名	実施内容及び支援内容	利用者数	職員数
てのひら	おにぎりの製造販売、仕出し弁当製造販売に係る支援	23名	7名
まごころ	自動販売機の管理や企業下請作業等に係る支援		

5. 日課

時間	利用者	職員
8:00	通所	利用者受入開始・送迎・衛生支援
9:00	午前作業開始	生産活動支援開始・朝礼
10:00		配達・買い物
11:00	昼食、休憩（前半休憩 11:30～12:30）	昼食提供、昼食付添支援、服薬支援
12:00	昼食、休憩（後半休憩 12:30～13:30）	昼食提供、昼食付添支援、服薬支援
13:00	午後作業開始	休憩後、衛生支援
14:00		送迎・買い物
15:00	作業場片付け、清掃	支援記録記入・GH引継ぎ連絡
16:00	作業終了、帰宅	利用者送出し支援、送迎、配達
17:00		申し送り、作業場、館内点検
18:00		退勤

6. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。
- ・就労事業の具体的な計画については事業班毎の計画に沿って実施する。

目標

- ・新型コロナウイルス対策を徹底し、手洗い・消毒の習慣化に加え、3密にならない環境作りを行なう。
- ・安心安全の食品製造を実施し、利用者の安定した所得保障の機能を確保する。
- ・「H A C C Pの考え方を取り入れた衛生管理」に沿った生産活動を実施。「小規模な一般飲食店」手引書を参考に取り組む。また、「感染症防止」「食中毒発生防止」「異物混入防止」を徹底し、食品事故「0」を目指す。
- ・キャッシュレス化への対応をはじめ、社会情勢に沿った生産活動として一人ひとりの顧客へ対応。
- ・地産地消、内需拡大（事業所間取引）事業に取り組み、近隣及び全国の商品の魅力を発信する。

所属利用者	23名
就労継続支援事業B型（18名）	生活介護事業（5名）

年間売上目標額			1,560万円	工賃還元予定額	613万円
収益事業面					
項目名	収入目標	内容			
弁当製造	750万円	1日平均販売数「60個」の製造販売を目標とする。 安定した製造を進めると共に固定客の皆様が「食」を楽しみにできる弁当を提供。			
弁当製造 (栗沢デイサービス)	330万円	今年度も継続して業務委託で昼食提供を実施。月～土まで、月約480食。約5,700食/年を提供する。1食480～510円にて提供。常食以外の、禁忌食、刻み食や一口大など一部の対応を行ないながら専用弁当折りにて提供。			
おにぎり製造	120万円	店舗販売のおにぎり製造、肉巻きおにぎり製造販売を行なう。既存の肉巻きおにぎりの商品ラインナップに加え新商品開発を行ない、全国の福祉事業所へ販売する。			
昼食製造	360万円	昼食提供の業務委託を実施。利用者さんに満足してもらえるように季節感のあるメニューを取り入れ、嗜好調査を行ないながら「食べる楽しみ」を実感し、食事づくりへの意欲の向上を目指す。年間約7,200食（約30食/日）。			

支援目標	
項目名	内容
感染予防・衛生確保	通所時、手洗い・消毒・うがいの実施を徹底。作業開始時には、手洗い衣類の異物付着の除去、手洗いにはスタッフが1人1人付き添いながら、衛生面の確保の確認を行ない、作業室に入るまでの支援を実施する。体調不良等は入室前に必ず確認を行なう。
安全性の確保	加熱調理、包丁作業などケガの危険がある作業では器具の使い方を伝えつつ、治具の活用も取り入れながら安全に作業を行えるように配慮した支援を実施。
衛生への意識の向上	作業台・使用器具等の洗浄方法、消毒、包装資材等の取り扱い方など衛生上留意しなければならない方法・手段を伝え正確に準備を行えるように支援を実施する。
製品品質の担保及び食品表示	商品の質を担保する為、商品の生菌検査を定期的に実施。検査に提出する為の商品の製造と保管、検査提出準備等を行なう。出荷時には、食品表示における記載事項を徹底し、商品の安全性を確保する。
弁当・昼食製造	材料の下調理、調味、加熱調理などの調理における支援を実施する。包丁の使い方・切り方、焼き・揚げ物や、ご飯等の計量、盛り付け、配膳など個々の力に応じて取り組み、個々に応じた支援を実施する。
おにぎり製造	各種おにぎり製造における支援を実施する。大量注文時には、おにぎり成形マシーンを稼働した通常とは違う環境となるため、安全に配慮し、正確に納品時間を守った製造が行えるように支援を実施する。

目標

- ・事業所外からの委託作業（食品関連）を確保。委託先からの要望に対して、利用者の尊厳を守り、稼動可能な範囲を発注者と協議し進める。
- ・福祉事業所を通した内需製品の委託販売を進める。
- ・自動販売機の管理。
- ・職場実習などの業務委託などの調整を実施する。

所属利用者	23名
就労継続支援事業B型（18名）	生活介護事業（5名）

年間売上目標額	12万円	工賃還元予定額	3万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
下請 (委託販売)	12万円	自販機販売手数料、委託業務などで得た収入を分配する。	
下請 (職場実習)	未定	企業での職場実習を実施した場合、実習に出た利用者に得た委託費を還元する。	

支援目標	
項目名	内容
感染予防・衛生確保	通所時、手洗い・消毒・うがいの実施を徹底。作業開始時には、手洗い衣類の異物付着の除去、手洗いにはスタッフが1人1人付き添いながら、衛生面の確保の確認を行ない、作業室に入るまでの支援を実施する。体調不良等は入室前に必ず確認を行なう。
委託販売	自主製品販売に合わせ、他事業所の製品など販売機会を作り、お客様に目を引く商品を取りそろえる。販売時には、商品のセールスポイントなど利用者にわかり易く伝え、販売促進を行なう。
職場実習	職場実習を希望する利用者のニーズと企業からの要望を調整し、相互に継続可能な条件、環境整備を行なう。障害者差別解消法の施行も踏まえ、戸外で「はたらく」可能性を拡げる。

令和3年度 年間予定表

	製造販売事業	下請け加工事業
4月	【仕入】米農家と契約確認（3～4月） 【開発】肉巻きおにぎり新商品の商品化 【販売】弁当メニュー変更（4月） 栗沢デイサービス・高齢者施設弁当事業継続	【職場実習】職場開拓及び下請け作業等の情報収集：隨時
5月	【衛生】気温上昇に伴い食材・厨房内の衛生管理 【仕入】野菜製造・袋製造状況確認（内需）	【自販機】温商品→冷商品へ調整
6月	【企画】7～9月期間限定弁当 【販売】おにぎりメニュー見直し（6月）	【就労】就労雇用契約更新確認（ツイ）
7月	【指導】保健所巡回指導（HACCP記録事前確認） 【販売】弁当メニュー変更（7月）	【受託販売】地域や福祉事業所で収穫した野菜等の仕入れ
8月		【受託販売】地域や福祉事業所で収穫した野菜等の仕入れ
9月	【販売】おにぎりメニュー見直し（6月） 【受注】中学校バザー・おにぎり各種（光生舎） 【研修】全国生産活動・就労支援部会職員研修会	
10月	【企画】冷うどん→温うどんへ 【販売】弁当メニュー変更（10月）	【自販機】冷商品→温商品へ調整
11月	【販売】おにぎりメニュー見直し（11月）	
12月	【企画】1～3月期間限定弁当 ■一次補正予算 ■利用者賞与支給	【委託事業】除雪事業（～3月） ■一次補正予算 ■利用者賞与支給
1月	【営業】新規顧客確保（年度替わり） 【販売】弁当メニュー変更（1月）	
2月	【営業】新規顧客確保（年度替わり） 【販売】おにぎりメニュー見直し（2月） ■新年度体制事業計画・予算作成・申請	■新年度体制事業計画・予算作成・申請
3月	【営業】新規顧客確保（年度替わり） ■ 新年度事業計画・予算作成・申請 ■ 事業計画立案 ■ 利用者賞与支給	【契約】業務委託等契約更新・確認 ■新年度事業計画・予算作成・申請 ■事業計画立案 ■利用者賞与支給

令和3年度 あかるいどう 事業計画書

1. 運営方針

利用者がその人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるよう、働く事の支援として、生産活動や一般企業からの委託業務の支援を通じて働く喜びを得て、発達、成長に繋がる支援を行なう。

また、日中活動において、利用者の楽しみや、やりがいに繋がる取組みや活動、生活支援を通じて、日常生活が豊かになるように努める。

障がいのある方達の製作する作品の感性や芸術性を広く市民に啓発することにより、市民が元気付けられ、市民の豊かな暮らしの実現を目指し、障がいのある方達の芸術が広く認知されるような事業を運営する。

2. 支援目標

○生産性の向上～事業所内外の生産活動を通して、個々に出来る工程を少しずつ伸ばし、発達・成長を心がけた作業支援を実施する。食品加工においては衛生管理に留意し、安心・安全とともに調理を楽しみながら進められるよう工夫した支援を実施する。

○創作活動の充実～創作活動を通して、個々の視点や芸術感性による多くの作品を制作し、展示会への出展も目標に取り組んでいけるよう作業環境を整える。より多くの芸術に触れる機会をつくり、事業所の取り組みや作品を啓発していく。また、地域で行なわれる行事に意欲的に参加し、人とのふれあいや交流の喜びを得られる支援を目指す。

3. 定員 20名 現員 24名

就労継続支援事業B型	定員10名	現員11名
生活介護事業	定員10名	現員13名

4. 生産活動支援

事業班名	実施事業及び支援内容	利用者数	職員数
にこにこ	昼食製造・惣菜製造	3名	10名
さんさん	館内清掃作業・絵画レンタル作業・委託作業	14名	
	おしぶり巻き作業	4名	
	有料老人ホーム清掃業務受託	3名	

5. 日課

時間	利用者	職員
8:00		利用者受入開始・送迎
9:00	午前作業開始	生産・制作活動支援開始・朝礼・清掃業務者出発
11:00	休憩（10:50～11:00）	昼食付添支援（11:30～）
12:00	昼食、休憩	食堂・休憩室見守り支援、服薬支援（交代で食事、休憩）
13:00	午後作業開始	生産活動支援再開、おしぶり納品集荷
15:00	作業場片付け、清掃	おしぶり納品集荷・清掃業務、利用者送迎、支援記録
16:00	作業終了、帰宅	利用者送出し支援、送迎
16:40		終礼、申し送り、記録業務
18:00		退勤

6. その他

- この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。
- 就労事業の具体的な計画については事業班毎の計画に沿って実施する。

令和3年度あかるいどう就労事業計画

事業班名 にこにこ

目標

- ・食品製造において、衛生管理を徹底し安心安全な製品調理作業を実施する。
- ・調理を楽しめる工夫や、様々な調理方法や工程に取組み、個々の技能の向上を目指す。

所属利用者	3名
就労継続支援事業B型（1名）	生活介護事業（2名）

年間売上目標額	370万円	工賃還元予定額	218万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
昼食製造	300万円	献立表に沿ったあかるいどうの昼食製造を行なう。	
惣菜製造	70万円	各事業所や歩～夢から発注を受けて惣菜の製造、納品を行なう。	

支援目標	
項目名	内容
食品衛生	手洗いや整容支援、生菌検査を実施し、衛生管理の徹底を目指す。
昼食・惣菜製造	調理作業（材料の準備、下調理、調味、加熱調理、包丁の使い方・切り方、焼き方・揚げ物、ご飯等の計量、盛り付け、配膳等）の工程に楽しみを得られる工夫・支援を取り入れ、個々の技能向上を目指す。

令和3年度あかるいどう就労事業計画

事業班名 さんさん

目標

- ・おしぶり包装作業の能率向上と質の安定を図る。
- ・利用者一人ひとりの仕事や役割に対する意識の向上を目指す。
- ・個々の感性を活かしたアート制作を進める。展示会や絵画レンタルを通して芸術活動の啓発と推進に取組む。

所属利用者	21名
就労継続支援事業B型（10名）	生活介護事業（11名）

年間売上目標額	395万円	工賃還元予定額	342万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
おしぶり包装	163万円	おしぶりの巻き作業と包装作業を請け負う。	
オアシス清掃	147万円	有料老人ホームオアシスでの清掃業務を行なう。	
委託作業	45万円	熱帯魚水槽の管理、あかるいどう施設内外の美化、冬期間除雪等を行なう。	
絵画制作・レンタル	40万円	法人内外に絵画のレンタル、あるいは受注制作を行なう。自主製品を販売する。	

支援目標	
項目名	内容
おしぶり包装	利用者の特性に合わせた環境を調整し、作業の能率向上を図る。
オアシス清掃	入居者さんや従業者さんとの関わりを活かし、マナーやルールの習得に繋がる支援を目指す。
館内清掃	個々の特性に合わせた清掃用具や範囲の再検討をし、利用者にとってわかりやすい手順に調整する。
委託業務	作業に取り組む姿勢や仕事への遣り甲斐に繋げ、工賃向上に目を向けた取り組みを目指す。

令和3年度 年間予定表

	製造販売・下請加工事業	アート創作活動
4月	【製造】昼食・惣菜製造（年間） 【下請】水槽管理業務（年間） 【下請】レンタルアート（年間）	・アート制作（年間） ・自主製品作り・販売（年間） ・岩見沢ギャラリー展示入れ替え予定
5月	【下請】水槽水質検査（隨時）	
6月	【下請】レンタルアート入れ替え	・レンタルアート入れ替え（夏） ・岩見沢ギャラリー展示入れ替え予定
7月	【下請】水槽水質検査（隨時）	
8月		・岩見沢ギャラリー展示入れ替え予定
9月	【下請】レンタルアート入れ替え	・みんなあーと2019出展 ・ハート&アート出展 ・レンタルアート入れ替え（秋）
10月	【下請】えましあ作品受注制作 【下請】水槽水質検査（隨時）	・えましあ作品制作開始 ・岩見沢ギャラリー展示入れ替え予定
11月	【下請】カレンダー・年賀状制作	
12月	■利用者賞与支給 【下請】レンタルアート入れ替え	・レンタルアート入れ替え（冬） ・岩見沢ギャラリー展示入れ替え予定
1月	【下請】町内会除雪（～3月） 【下請】水槽水質検査（隨時）	
2月	【下請】水槽水質検査（隨時）	・岩見沢ギャラリー展示入れ替え予定
3月	【下請】レンタルアート入れ替え ■利用者賞与支給 ■新年度体制事業計画・予算作成 ■業務委託等契約更新・確認	・レンタルアート入れ替え（春）

令和3年度 わくわくどう 事業計画書

1. 運営方針

利用者がその人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるよう、働く事の支援として、施設外での就労活動や一般企業での職場実習等の支援を通じて働く喜びを得て、発達、成長に繋がる支援を行なう。

また、日中活動において、利用者の楽しみや、やりがいに繋がる取組みや活動、生活支援を通じて、日常生活が豊かになるように努める。

2. 支援目標

- 利用者の適性に応じた作業環境を整え、安全かつ効率的な作業工程の構築に取り組む。生産性を高めることを通して工賃向上を図り、所得保障の機能を高めていく。
- 多様な利用者の作業ニーズに応じて、生産活動支援の可能性を拡げ、高工賃を目指し、利用者の所得保障の場として利用してもらえる支援を提供する。

3. 定 員 20名 現 員 14名

就労継続支援事業B型 定員20名 現員 14名

4. 生産活動支援

事業班名	実施事業及び支援内容	利用者数	職員数
そらかぜ食堂	空知総合振興局食堂の運営に係る支援	8名	4～5名
施設外就労	北海道クリーンアクト様において、おしほりクリーニング業務の仕分け及び検品	6名	3名
印刷製造	Tシャツやグッズ等の印刷作業に関わる支援	6名	
下請け作業	清掃業務受託、環境整備・美化等に関わる受託作業	6名	

5. 日 課

時間	利用者	職員
8：00		利用者受入開始・送迎・衛生支援
9：00	午前作業開始	生産活動支援開始・朝礼
12：00	昼食、休憩（食堂は12：30～13：30）	昼食付添支援、服薬支援
12：45	午後作業開始	生産活動支援再開
15：00	作業場片付け、清掃	支援記録記入、作業場所からの送迎
16：00	作業終了、帰宅	利用者送出し支援、送迎 交通機関等巡回支援
17：00		終礼、申し送り
18：00		退勤

6. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。
- ・就労事業の具体的な計画については事業班毎の計画に沿って実施する。

目標

- ・委託契約の更新等、振興局総務課との連絡を密にとり、利用者の活動の場確保に努める。
- ・新商品の提案と商品開発を含め、持続的に生産可能なメニューの検討と再選定の実施。
- ・これまでの実績を基に食数調整や仕込み量の調整を行ない、製造ロスを削減しコスト軽減を図る。
- ・H A C C P の考え方を取り入れた衛生管理に沿った生産活動の実施。
- ・感染症予防や食中毒発生防止など、衛生面での意識向上を図り、安全な調理への責任感を養える環境整備を継続する。
- ・キャッシュレス化への対応をはじめ、社会情勢に沿った生産活動として一人ひとりの顧客へ対応。

所属利用者	8名
就労継続支援事業B型（8名）	

年間売上目標額	986万円	工賃還元予定額	336万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
振興局食堂運営	900万円	季節に応じたメニューや、全国の製品を活用したご当地メニュー等の企画を通して来店客確保を目指す。毎月のデータ集計を元に売れ筋のメニューとそうでないものを常に精査していく。（月約70万円×12か月）	
昼食提供	86万円	昼食提供の業務委託を実施。利用者さんに満足してもらえるように季節感のあるメニューを取り入れ、嗜好調査を行ないながら「食べる楽しみ」を実感し、食事づくりへの意欲の向上を目指す。年間約1750食（約6食/日）。	

支援目標	
項目名	内容
調理作業	比較的簡易な皮むき作業から、包丁を扱う作業や火を使った作業まで、安全に行なえるように支援。
盛り付け作業	おかずの盛り付け、ご飯の計量、味噌汁の配膳を個々の習熟度や特性に応じて行なう。メニューに応じて、食器の種類や枚数を準備する。
洗い物・片付け	大量の食器の洗い物を、効率的に行なう方法の助言をする。手早い作業の中でも洗い残しのないように、適宜仕上がりの確認をスタッフの方で行なうようにする。
清掃作業	厨房内や食堂の清掃の支援を行なう。多数の利用客に食事を提供する事もあり、高い衛生意識を利用者に持つてもらえる様に、より細部まで清掃箇所を知らせる支援を行なう。
ホール接客作業	厨房内や食堂の清掃の支援を行なう。多数の利用客に食事を提供する事もあり、高い衛生意識を利用者に持つてもらえる様に、より細部まで清掃箇所を知らせる支援を行なう。
カウンター接客作業	オーダーを受けるカウンターでの食券受け取り、厨房へのオーダー通し、完成時のお客様の呼び出し作業を支援する。順番通り受付出来ているかの見守り、正しい接客方法等の必要に応じて助言する。

令和3年度 年間予定表

事業班名：そらかぜ食堂

	製造販売事業（そらかぜ食堂）
4月	【企画】月メニューの企画・立案 【販促】店舗内掲示物・メニュー表貼替え 【コスト】材料仕入先業者との価格調整・検討
5月	【企画】月メニューの企画・立案
6月	■事業班計画の点検・修正 売れ筋商品の確認、メニュー入れ替え検討 【企画】月メニューの企画・立案
7月	【企画】月メニューの企画・立案
8月	【企画】月メニューの企画・立案 【販促】店舗内掲示物・メニュー表貼替え
9月	■事業班計画の中間評価 【企画】十五夜（月見団子風のお菓子） 【企画】月メニューの企画・立案
10月	【企画】月メニューの企画・立案 【企画】ミニ感謝イベント「ハロウィン」
11月	【企画】月メニューの企画・立案
12月	■一次補正予算 ■利用者賞与支給 【企画】月メニューの企画・立案
1月	【企画】月メニューの企画・立案
2月	■令和3年度事業班計画策定 【企画】ミニ感謝イベント「節分」 【企画】月メニューの企画・立案
3月	■二次補正予算 ■利用者賞与支給 【企画】ミニ感謝イベント「ひな祭り」

※コスト対策および内需拡大としての仕入れ検討。各事業所と連携する。

目標

- ・商品（おしほり）製造効率と質の向上を第一にチームで協力し作業を進める。
 - ・クレーム対応により判断基準が変遷していくので、要望に順応し、会社が提供する基準に応じた製品づくり・製品の質の担保が担えるように対応していく。
- おしほりの検品作業と仕分け作業と作業場は異なるが、意思疎通を保ち、それぞれの役割の約束事、決まり事を共有して、一人ひとりが会社にとって必要な役割が担えるように支援を行なっていく。
- ・作業する利用者の健康を損なうことがないよう、感染症予防や衛生面、寒暖の調整に気を配る環境整備を行なう。

所属利用者	6名
就労継続支援事業B型（6名）	

年間売上目標額	174万円	工賃還元予定額	174万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
検品作業	48万円	製品の最終チェックを行なう場であるため、見落としの無いように集中力が切れない時間で交代を行ないながら業務を進めていく。正確性と効率が問われる部門であるため、緊張感を保って業務に携われるようとする。	
仕分け作業	126万円	<p>製品回収されて、初めに商品を仕分ける場。汚れは勿論、臭い（灯油・香水・悪臭など）洗濯で落とすことができないものも混ぜ合わせて返品されてくるので、必要に応じて、洗濯を行なっている職員に確認を取りながら確実な仕分けを進めていくよう業務を遂行する。</p> <p>繁忙期には、おしほりの種類によって出荷量が異なり、必要な種類も日々変わってくるため、在庫の把握も職員とコミュニケーションを取りながら進め、業務が滞ることがないように進める。</p>	

支援目標	
項目名	内容
検品作業	1日に出荷する量は、営業に回っている職員の方が決め、その計画に沿って製造を行なっているので、必要量を確実にこなす。繁忙期には、時間いっぱいの製造となってくることもあるため、常に繁忙期に対応できる効率化を意識して支援を行なう。
仕分け作業	洗濯部門の職員と常にコミュニケーションを取りながら、汚れの見逃しや臭いの漏れがないように必ず複数チェックを行ない、相互に確認をする環境づくりを行なっていく。 一つの判断が極端になると何度も洗濯を行なうロスやつけおき洗いをしなければならない商品が多出し洗剤の無駄遣いを誘発してしまうので、確認したことはホワイトボードや視覚情報を利用し、情報の共有を確実に行なって支援を統一する。

令和3年度わくわくどう就労事業計画

事業班名 印刷製造

目標

- ・オリジナルグッズ商品の印刷、製造の技術を高め質の安定を目指し、多様な作業種と作業量の確保を進める。
- ・新しい環境に負担なく慣れて取り組めるように、手順や約束事、決まり事をわかりやすく説明し個々の利用者が活躍できる環境作りを進める。

所属利用者	6名
就労継続支援事業B型（6名）	

年間売上目標額	100万円	工賃還元予定額	55万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
印刷作業	100万円	法人のオリジナル商品製造や外部からの受注による布製品へのカラー印刷、カッティング転写による製品の営業を進め、受注販売を行なう。	

支援目標	
項目名	内容
印刷作業	Tシャツやマスク、トートバック等にカラー転写紙印刷、ラバーシートでの熱転写の作業に関わる一連の作業を怪我のないように安全に取り組む。 カットされたラバーシートのかす取り、プレス機操作、熱転写後の商品検品、袋詰め、梱包作業など、一連の作業工程を分担し、視覚情報を掲示しながら進めていく。

令和3年度わくわくどう就労事業計画

事業班名 下請け作業

目標

- ・利用者一人ひとりの仕事や役割に対する意識の向上を目指し、多様な作業種と作業量の確保を進める。
- ・新しい環境に負担なく慣れて取り組めるように、手順や約束事、決まり事をわかりやすく説明し個々の利用者が活躍できる環境作りを進める。

所属利用者	6名
就労継続支援事業B型（6名）	

年間売上目標額	47万円	工賃還元予定額	41万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
下請け作業	45万円	法人内の各事業所やグループホーム等の清掃や、環境美化活動を行なう。	
自販機維持管理	2万円	わくわくどう事業所に設置している自販機の清掃や除雪、維持管理を行なう。利用者の嗜好に合わせた商品を入れ替え、購買意欲を湧き立てる。	

支援目標	
項目名	内容
下請け作業	共用部分の清掃や建物周辺の草取り作業などの環境整備、營繕等をスケジュールに沿って進めていく。

令和3年度 年間予定表

事業班名：施設外就労・印刷作業・下請け作業

	製造販売事業（施設外就労）	印刷作業・下請け作業
4月	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症予防のため、手洗い、手指消毒・接触感染予防対策の徹底。 ■歓迎会時期に出荷及び回収の回転が早まる。 ■G. W. 前の納品で検品作業での繁忙期 	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症予防のため、手洗い、手指消毒・接触感染予防対策の徹底。 【印刷作業】オリジナル商品製造、受注の営業（年間） 【受託作業】清掃作業（年間）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ■G. W. 後の回収で仕分け作業での繁忙期 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ■中間評価、課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 【受託作業】事業所周辺整備（除草等）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ■海の日、スポーツの日に合わせた大型連休がある為、連休前に出荷量が増加。 	<ul style="list-style-type: none"> 【受託作業】自販機清掃
8月	<ul style="list-style-type: none"> ■夏休み期間に入ると飲食店業での繁忙期に伴い、出荷及び回収の回転が早まる。 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ■敬老の日、秋分の日に合わせたシルバーウィークがある為、連休前に出荷量が増加。 ■中間評価、課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業班計画の中間評価
10月		
11月		
12月	<ul style="list-style-type: none"> ■忘年会シーズンに入り、出荷及び回収で繁忙期。 ■一次補正予算 ■利用者賞与支給 	<ul style="list-style-type: none"> ■一次補正予算 ■利用者賞与支給
1月	<ul style="list-style-type: none"> ■新年会シーズンに入り、出荷及び回収で少し回転が早まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■新年度に向けた課題の整理
2月	<ul style="list-style-type: none"> ■令和3年度事業班計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■令和3年度事業班計画策定
3月	<ul style="list-style-type: none"> ■卒業シーズンに伴い、出荷及び回収の回転が早まる。 ■二次補正予算 ■利用者賞与支給 	<ul style="list-style-type: none"> ■二次補正予算 ■利用者賞与支給

令和3年度 共同生活援助事業所 歩～夢 事業計画書

1. 運営方針

利用者がその人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるよう利用者に対して、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の支援・介護、その他の日常生活上の支援を行なうことにより、入居者の暮らしの充実を図る。

また、事業の充実並びにスタッフの専門性及び資質の向上に努め、適切なサービスの提供を図る。在宅の方の将来的なニーズも踏まえ、地域生活を支える基盤の拡充に努める。

2. 令和3年度支援目標

- ・利用者のその人なりの能力、意思等を尊重した日常生活支援と余暇支援の充実を図る。
- ・利用者の高齢化に向けた対応と病気の早期発見の為、体調面管理に努める。
- ・感染症対策に向けた対応と備品の確保。また、医療機関との連携を図る。
- ・地域生活の拠点となるグループホームを設置し、個々人の状況に応じた生活支援を提供する。
- ・宿泊体験を利用する方の受け入れを拡充する。
- ・生活基盤となる住居の整備と老朽化住居に替わる新規住居を確保する。

3. 住居名および定員・所在地

(1) 春が来た荘	定員 5名	岩見沢市南町2条2丁目3-1 2
(2) 秋いろいろ荘	定員 5名	岩見沢市南町2条2丁目3-1 0
(3) ハラダハイツ	定員 2名	岩見沢市南町2条1丁目ハラダハイツ5号室
(4) コーポハラダ	定員 2名	岩見沢市南町1条1丁目コーポハラダ2号室
(5) 冬暖荘	定員 5名	岩見沢市南町8条3丁目20-1 1
(6) 夏色荘	定員 5名	岩見沢市4条西12丁目3-1 6
(7) 桜なごみ荘	定員 4名	岩見沢市8条西6丁目15-1
(8) もみじ色づき荘	定員 5名	岩見沢市8条西6丁目15-1
(9) ふきのとう	定員 3名	岩見沢市7条西7丁目45-2
(10) みないい荘	定員 4名	岩見沢市6条西13丁目16
※合計定員 40名 うち宿泊体験 (女性 1室 ・ 男性 4室の予定)		

4. 生活支援

生活支援内容
利用者に対する相談・余暇活動の支援・外出・旅行・一時帰省・通(入)院等の付添
食事の提供等の支援・入浴、排せつ等の介護等
健康管理・金銭管理・生活・共益費等出納の援助
財産管理等の日常生活に必要な援助・金銭出納帳等個別確認
職場等との連絡・緊急時対応・親御さん等の連絡・調整
公共交通機関の確認や調整
公的資源の利用・余暇活動・町内会との交流
夜間・早朝の見回り・人員点検・防犯防災の点検、その他必要な点検及び支援
衣類・寝具等の衛生確認
各種届出書類の作成・提出の代行・諸記録の記載・整備
宿泊体験利用者の生活支援全般

5. 業務日課

時間	勤務内容
6：00～	職員出勤
6：30～	起床・朝の身支度支援
7：00～	朝食・体調の確認・服薬確認
8：30～	通所送迎の確認・送り出し
9：00～	通院支援・昼食準備・防火点検
16：00～	夕食準備・帰宅時受け入れ
17：30～	夕食・体調の確認・服薬確認
18：30～	入浴支援・洗濯等の声掛け支援
20：30～	眠前薬等の確認・企業就労の出勤確認
22：00～ 翌6：00まで	夜間支援勤務（体調確認・施錠確認・防火確認その他） 緊急時対応にあたる

- ・日中活動の事業所や、一般企業に勤めている方を対象に上記の日課表により、通所通勤支援を行なう。
- ・日々の健康管理に対する服薬や体調の変化に気を付けながら生活支援を提供していく。

6. 年間行事

- ・法人事業計画の年間予定表による行事を実施する。
- ・年間行事については、利用者と職員がともに企画・運営し、利用者一人ひとりが役割と楽しみを感じて実施できる行事を行なっていく。
- ・住居ごとに小旅行を企画し実施する
- ・年に1～2回は歩～夢全体での交流会を予定
- ・各月によってホームごとの誕生日会を実施する。
- ・各月によって献立に季節感を取り入れたものを提供する

月	行 事 予 定	支 援 予 定	申 請 関 係
4月	誕生日会（各月）	新規入居者受け入れ 個別支援計画配布 通院調整（毎月）	収入申告（5月末まで） 福祉サービス申請
5月	春のバーベキュー 小外出	GW帰省の調整 住宅や外回り等の環境整備 自転車安全点検	福祉サービス申請 利用者上限額申請
6月		衣替え	福祉サービス申請
7月	避難訓練（火災想定）	国民健康保険支払 (7月末～8月中迄)	福祉サービス申請
8月	お盆期間の小外出 (各住居)	お盆帰省の確認 (ご家族と調整)	福祉サービス申請
9月	秋のバーベキュー 登山	モニタリング 個別支援計画作成	福祉サービス申請 自立支援医療見直し 消防保守点検

10 月	赤い羽根共同募金参加	衣替え 個別支援計画配布 ストーブ安全点検 冬支度・除雪道具の確認	福祉サービス申請
11 月	避難訓練（自然災害想定）	インフルエンザ予防接種 開始	福祉サービス申請 自立支援医療見直し
12 月	ティーポール大会参加 (未定) クリスマス・忘年会 (各住居)	各居室大掃除 年末年始帰省の確認 (ご家族と調整)	福祉サービス申請 利用者上限額申請
1月	成人式・厄払い (該当者のみ)	感染対策の徹底	福祉サービス申請
2月	節分		福祉サービス申請 自立支援医療見直し
3月	ひな祭り	モニタリング・個別支援計 画作成	福祉サービス申請 消防設備保守点検

7. 支援体制

- ・世話人、生活支援員、夜間支援員等によるG H支援および、夜間緊急時支援体制のための夜勤職員の配置と、空知の風全体の事業所との連携を行ない、食事、入浴等の暮らしのサポート及び緊急時の支援を行なう。
- ・看護師の配置により、日中の通院の調整や服薬の管理体制また、緊急時の際の相談体制の確保を行なう。
- ・夜勤者携帯のほかに緊急時連絡として携帯電話を常時所持している職員の配置。
- ・防火・自然災害等の対策については避難訓練を住居毎に行なう。また定期的に防災設備の点検等も隨時行い安全面に対して強化を行なう。

8. 必要物品の整備

- (1) 食器や収納棚等の共有物品の整備
- (2) 各居室の整備、修繕
- (3) 防火、防炎カーペットやカーテンの整備
- (4) 防災時の避難経路の整備・確認
- (5) 簡易消火器の整備
- (6) 非常食の備蓄
- (7) 緊急避難時の持ち出し確認
- (8) 自然災害時の安全整備

9. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画に準拠する

令和3年度 指定短期入所事業いいべや 事業計画書

1. 運営方針

利用者とその家族の緊急時の支援を主たる目的とし、法令の定めに基づき、事業所において宿泊を伴う支援を提供する。利用者の状況に応じ、入浴や排せつ、食事の介護等必要な支援を適切に行なう。事業の実施にあたっては、利用者と家族が安心し、その必要な時に短期入所の提供が出来るよう努め、障がい者等の福祉の増進に資することを目的とする。

2. 定員

- ・実施日1日あたりの利用定員は2名とする。

3. 支援目標

- なるべく負担のない、普段通りの日課で過ごせるような支援と配慮を行なうこととする。
- 買い物、外出等の希望には可能な限り応えるように努め、充実した過ごし方になるような支援を目指す。

4. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。

令和3年度 日中一時支援事業楽らく 事業計画書

1. 運営方針

日中における活動の場や様々なメニューへの提供を行なうことにより、障がい者等の余暇時間の充足や、仲間と過ごす楽しみへと繋げていけるような支援を提供する。また、障がい者等の家族の一時的な休息を確保することにより、障がい者等の福祉の増進に資することを目的とする。

2. 定員

- ・岩見沢市との契約に基づき、実施日1日あたりの利用定員は20名とする。
他市町村との委託契約による利用者については別途定める。

3. 支援目標

- 地域資源を活用し、季節感に富んだ多様な余暇支援メニューの提供を目指す。
- 利用者からのメニューのニーズを定期的に聞き取り、活動を通じて充実した余暇へと繋げていけるよう、メニューの構成へと取り組む。

4. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。